

令和2年5月7日

小中学校保護者 様

阿南町教育委員会

新型コロナウイルス感染症予防対策のための
町内小中学校一斉臨時休校延長のお願い

保護者の皆様には、日頃より町の教育活動にご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。また、春休み前の臨時休校、時間を短縮しての入学式、度重なる臨時休校の延長へのご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、令和2年5月4日に、緊急事態宣言の期間の延長が発表され、5月31日までとなりました。現在も、全国各地や、県内においても新たな感染者が確認されている状況が続いています。引き続き「3密」回避の徹底を図るため、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校等に対して、臨時休校を含め、リスク低減の適切な措置をとることとされています。

このような状況を踏まえ、町教育委員会としては、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐために、下記のように臨時休校の延長を行うこととしました。臨時休校や外出規制が長期化している現状に、保護者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしますが、子どもたちの命を守るとともに安心・安全のためにご理解・ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 方針

- ・町内の小学校及び中学校は令和2年4月13日(月)から5月10日(日)までとした期間を延長し、**令和2年5月24日(日)まで臨時休校**とします。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休校の措置ですので、人の集まる場所等への外出を避け、児童・生徒の皆さんは基本的に自宅で過ごしてください。
- ・学習プリント等の課題の配布やケーブルテレビを活用するなど、学習する機会の確保に努めます。
- ・必要な場合は臨時的登校があります。

5月11日(月)～5月15日(金)の間は、各学校の実態に応じて、児童生徒の学習状況の確認や生活指導、健康観察を行うために、人数と時間を限定した臨時的登校日を週2～3回程度設けます。

また、5月18日(月)～5月22日(金)の間については、5月25日(月)からの本格的な学校再開に向けて、児童・生徒がスムーズに学校生活が行えるように、準備期間として分散登校から段階的に登校時間を増やす等の対応を行って参ります。

- ・学校給食については、5月25日(月)から実施します。

2 臨時的登校のお願い

- ・学校から学習や生活状況を確認するため、臨時的に登校をお願いする場合があります。詳細については、「学校からの通知」、「オクレンジャー」等にてご連絡いたします。

3 その他休校期間中の対応

(1) 学童クラブについて

ア 受け入れ条件を満たす児童については(※1)を感染防止のための措置(※2)を講じていただいた上で受け入れをします。

※1 受け入れの条件

- ・現に放課後学童クラブに登録している児童、かつその保護者が労働等により昼間家庭にいない児童。

※2 感染防止のための措置

- (a)利用前の家庭での体温測定の実施
- (b)定期的な換気等の受け入れ環境の整備
- (c)咳エチケット(マスクの着用)
- (d)手洗い又は手指消毒の励行
- (e)3密(密閉・密集・密接)の回避

イ 受け入れ時間は8時00分～18時30分までとします。

ウ 昼食は各自でご持参をお願いします。

エ 学童クラブまでの送迎は保護者により行ってください。

但し、臨時的登校日の大下条小学校から学童クラブ会場の町民会館までの移動については、町が手配する車をご利用ください。

4 その他

(1)各自で不要不急の外出を控え、マスクの着用、定期的な換気、十分な睡眠とバランスのよい食事の心がけ、手洗い消毒等を行うようお願いいたします。

(2)国の専門家会議から言われているとおり、大人や家族から子どもへの感染が指摘されています。家族の予防対策を完全に行っていただくよう、強くお願いいたします。

(3)県外からの感染が相次いでいる現状を踏まえ、県外からの帰省等を控えるようお願いいたします。

(4)町内に感染者が発生した場合は町全体の学校を休校とします。

5 問い合わせ先

阿南町教育委員会事務局 電話0260-22-2270